眼科医連盟ニュース

発行：日本眼科医連盟　〒108-0075 東京都港区港南 2-16-4
品川グランドセントラルタワー８階　（公社）日本眼科医会内

2021 年 4 月 20 日　第 34 号

日本眼科医連盟 支援議員から２人の大臣誕生

厚生労働大臣
衆議院議員　**田村　憲久**

日本眼科医連盟の皆様におかれましては，ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。白根雅子執行委員長をはじめとする会員の皆様には，日頃より多大なご指導・ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。私は昨年の９月に２度目の厚生労働大臣を拝命致しました。コロナ禍での就任となり，さらなる重責を担うこととなりましたが，国民の皆様の安全・安心の確保に万全を期すため，様々な課題に全力で取り組んで参ります。

さて，多くの国民の方がアレルギー疾患に悩まされており，日常生活に多大な影響を及ぼしていることから，平成 26 年にアレルギー疾患対策基本法が成立しました。その成立に基づいて，厚生労働省として総合的なアレルギー疾患対策を推進しております。

当基本法が定める眼科領域のアレルギー疾患として，結膜炎と花粉症が主に挙げられますが，その症状に悩み苦しまれる国民が多くいらっしゃいます。そのため厚生労働省では，重症・難治性の眼科領域のアレルギー疾患をお持ちの方などが，その居住する地域に関わらず，診断・治療が受けられるように，各都道府県においてアレルギー疾患医療拠点病院を選定し，皆様のご協力を賜りながら医療提供体制の整備を進めているところでございます。

あわせて，世界に先駆けた革新的なアレルギー疾患の予防，診断・治療方法の開発等を行うと共に，病態の解明等に向けた研究を推進しております。

アレルギー疾患の問題だけでなく，ロービジョンケアを推進し，視覚障がい者の方々の QOL の向上や視覚支援機器の迅速な導入，学校教育などの社会啓発を推進し，健常者・視覚障がい者が共生の出来る社会の実現に向けて，担当大臣として，また自由民主党眼科医療推進議員連盟の会長と致しましても，必要な取り組み等に真摯に取り組んで参りたいと思います。今後も一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが，日本眼科医連盟の会員の皆様方の益々のご活躍を心より祈念致します。

眼科医療政策を共に推進

国際博覧会担当大臣
内閣府特命担当大臣
衆議院議員　**井上　信治**

白根雅子執行委員長をはじめ日本眼科医連盟の皆さまが我が国の保健・福祉の向上に寄与されていることに，敬意を表します。

東京御茶ノ水の井上眼科病院の次男に生まれたご縁から，眼科医の先生方には初当選以来ずっとお支え頂いてまいりました。おかげさまで昨年９月には国際博覧会担当大臣，内閣府特命担当大臣として初入閣し，国家的プロジェクトである２０２５年大阪・関西万博のほか，消費者保護や食品安全，科学技術，宇宙政策など幅広い分野を所管しています。特に，「健康・医療戦略」担当の大臣としては，我が国を世界に冠たる健康長寿社会とするという重要な使命を頂いております。高齢者に長くお元気で活躍して頂くためには目の健康は必要不可欠であり，眼科医の先生方には大きな役割を担って頂きたいと考えております。

眼科医療に関する政策を推進するため，２０１５年には田村憲久厚生労働大臣を会長として，皆さまと共に「眼科医療政策推進議員連盟」を設立しました。実は，特定の診療科に特化した議員連盟の設立は，異例のことでした。私も事務局長として，成人の目の公的健診プログラムの創設にかかる活動や，診療報酬の適正化，国会議員等を対象とした自民党本部での眼科健診など，多くの意欲的な取り組みを実施してきました。国に対しては，常時多くの団体や企業からありとあらゆる要望や提言が寄せられており，実現できるものは必ずしも多くありません。その中で政策を推進していくためには，多くの国会議員に良き理解者となって頂く必要があります。「眼科医療政策推進議員連盟」は，日本眼科医連盟の皆さまの努力の甲斐あって，実に１１０名を超える国会議員の先生方に所属して頂くに至りました。今後とも更に活動を活発化させ，眼科医療に関する諸政策を推進していきます。

また現在，新型コロナウイルス感染症の影響により，眼科においても受診抑制などのさまざま困難に直面していると伺っております。十分かつ適切な診療を受けられないことにより国民の目の健康が危険に晒されることはあってはなりません。また，医療従事者への支援や眼科病院・診療所の経営基盤の安定も重要です。これらの問題についても，田村憲久厚生労働大臣と共に，政府の一員としてしっかりと取り組んでまいります。

自由民主党

「眼科医療政策推進議員連盟」総会報告

テーマは「眼科医療と CL 診療について」

2019 年 11 月 21 日　衆議院第二議員会館で，自由民主党眼科医療政策推進議員連盟（以下，眼科議連）総会が行われた。この眼科議連は，自由民主党国会議員１１０数名によって構成され，年に 1-2 回の総会の中で，眼科医療について議論を行っている。今回は，「眼科検査とコンタクトレンズ（以下 CL）診療に関しての要望」について講演が行われた。日本眼科医会の白根雅子会長が「眼科診療をご評価いただくために」，柿田哲彦常任理事と井上賢治常任理事が「CL 診療について」，山田昌和理事が「CL で失明するなんて」をそれぞれ講演した。今回の総会では総勢３３名の国会議員に加え，厚生労働省から，医療保険担当の大臣官房審議官や保険局医療課医療技術評価推進室長，眼科関連諸団体の代表も出席し，活発なディスカッションが行われた。

眼科医療機器の値上がり「保険点数に反映を」

まず白根会長の講演では，眼科は，前眼部から眼底，脳まで視路の全てを診る必要があるが，その診察のためには，数多くの高額な検査機器が必要であるのに対し，その機器を使用する検査の保険点数が低いことの説明があった。また眼科手術点数には，ディスポ製品などの材料費が含まれており，その割合が高いことも併せて訴えた。例えば，光干渉断層計（OCT）は，1000～3000 万円の価格であるのに対し，保険点数は月 1 回だけ請求可能な 200 点（2000 円）であること，また白内障手術においては，手術料に含まれ請求できない手術材料比率が59%で，他の外科手術の８～47%（平均 19.1%）に比べ，かなり高いことを具体的に提示した（2007 年 4 月外保連手術医療材料調査）。最後に，機器や手術材料の消費税率上昇による値上がりを，直接保険点数に反映するか，税制上の措置を講じていただかないと，眼科医療がひっ迫する恐れがあることを強く訴えた。

CL 診療に正当な評価を

柿田常任理事は，日本における CL の歴史を説明した後，いわゆる CL 診療所の増加に伴い，国民の CL 購入場所が CL 診療所にかたよってきた経緯を述べた。それに伴い，CL 診療所による診療報酬請求の適正化を図るため，平成 18 年 4 月に CL 検査料が創設され，以前の出来高払い方式から包括点数方式へ変更され，CL に係る診療の患者が 70% 以上を占める保険医療機関は，コンタクトレンズ検査料 2 という低い点数設定になったことを説明。現在，初診で初回装用者のコンタクトレンズ検査料はどんなにきちんと検査をしても 200 点に下がっており，国民の目の健康を守るために，眼科医はこの低い点数で診療を頑張っていることを訴えた。

CL 診療は保険診療のままで

井上常任理事は，眼鏡処方や CL 診療を自由診療にした方が良いという議論があるが，自由診療は国民の目の健康を脅かす危険性があることを訴えた。CL 装用者はこの 20 年で倍増し，今や CL は生活必需品となっているが，使い方を間違えれば眼障害をきたす恐れがあることを明示した。また CL 装用者の眼を守るためには，CL 眼障害の早期発見，早期治療が必要であり，眼科医療機関での定期検査が重要であることを訴えた。しかしながら，日本眼科医会の「平成 30 年度学校現場での CL 使用状況調査」によると，定期検査を受けている人は 14.4% とかなり低く，もし CL 診療が自由診療になると，自己負担が高くなるため，CL 装用者はさらに定期検査を受けなくなり，CL 眼障害が増加することを懸念していると述べた。

また，眼鏡処方についても，眼鏡店で作る場合，オートレフラクトメーターの数値だけで処方してしまう危険性を示し，特に子どもの眼鏡処方は，弱視予防のためにも眼科での処方が必須であることを説明した。もし眼鏡処方が自由診療になった場合，不適切な眼鏡処方による眼精疲労，子どもの弱視が増えるばかりでなく，眼疾患の発見の機会が失われてしまう。国民の目の健康を守る

ために，CL 診療と眼鏡処方は保険診療の継続をと強く訴えた。

CL で失明するなんて

山田理事は，CL のトラブルを軽視すると，感染性角膜炎を起こし，失明する可能性があることを訴えた。また CL による感染性角膜炎は，アメリカで年間 7 万人，日本でも 3～5 万人発生していると推計されていて，特に若い層では，ほとんどが CL が原因であることを示した。目の表面は涙と角膜上皮から守られているので，通常であれば感染性角膜炎を起こすことは少ないが，CL 装用者において，「CL の汚れや傷，アレルギーによる角膜への負担」と，「CL や CL ケース及び保存液に存在する微生物」という 2 つの条件が重なると，感染性角膜炎が引き起こされることを説明した。具体的に緑膿菌やフザリウム感染症での症例を提示し，重い視力障害や失明，ひいては眼球を失ってしまうこともあると訴えた。現在，日本 CL 学会で重症例や失明例の全国調査を行っていることを示し（2021 年現在，調査終了），絶対安全な CL は存在せず，ユーザーへの啓発，指導でリスクを減らし，国民の眼を守ることが，眼科医療の役割であることを訴えた。

議員の反響

これらの講演を受け，活発な質疑応答が行われた。議員にも CL ユーザーが多く，CL による感染性角膜炎は，特に強い関心を集めた。CL の啓発活動を学会や厚生労働省は行っているのか，CL が眼科を経由せずに購入できるようになったのは規制緩和の結果なのか，眼科を介さない CL 購入は違法ではないのか，カラー CL がなぜ医療機器なのか，ディスポーザブル CL の方が安全なのかなど，多数の質問が寄せられ，山田理事が一つ一つ丁寧に回答した。また厚生労働省の保健局医療課の担当者からは，CL をインターネットで購入することについての規制や安全対策については，本日の講演を踏まえ，持ち帰って検討したいと述べられた。

眼科の特定健診にも言及

特定健診での眼科受診勧奨についても，議員から質問が及び，白根会長は，2024 年の改定に向けて，眼科にもっと受診してもらいやすい仕組みを導入してもらえるよう，先生方にお力添えを頂きたいと嘆願された。山田理事からは，現在の特定健診での眼底検査（眼底写真）は，動脈硬化やメタボリックシンドロームのリスク評価のためであるものの，緑内障や黄斑変性といった眼科疾患も発見することができるため，眼科医が特定健診にも携わっていく必要があると説明した。また眼科検診の費用対効果や健康寿命の延伸について，現在厚生労働省の科研費で行っており，近いうちに報告させて頂くと述べた。（2021 年現在，調査終了）

田村憲久会長は最後の挨拶で，「検査機器が高額な中で，現状の点数でペイできているのか心配だ」と述べられた。また，CL が検査もなく買えることに疑問を感じるものの，規制緩和してしまったものは，なかなか元に戻せないので，CL の定期検査を受けることが自分のためだという風潮を作っていくのが我々の役割かと思う，国民の日々の生活を支えるための目という機能を共に守っていきたいと締め括られた。

支　援　議　員

令和 2 年 12 月 22 日現在

組織内候補　参議院

1	羽生田たかし	自由民主党	比例令和元年	当選 2 回

組織外候補　衆議院

1	河村　建夫	自由民主党	山口 3 区	当選 10 回
2	鴨下　一郎	自由民主党	東京 13 区	当選 9 回
3	岸田　文雄	自由民主党	広島 1 区	当選 9 回
4	田村　憲久	自由民主党	三重 1 区	当選 8 回
5	金子　恭之	自由民主党	熊本 4 区	当選 7 回
6	井上　信治	自由民主党	東京 25 区	当選 6 回
7	赤沢　亮正	自由民主党	鳥取 2 区	当選 5 回
8	寺田　　稔	自由民主党	広島 5 区	当選 5 回
9	今枝宗一郎	自由民主党	愛知 14 区	当選 3 回
10	鬼木　　誠	自由民主党	福岡 2 区	当選 3 回
11	大隈　和英	自由民主党	大阪 10 区	当選 2 回
12	宗清　皇一	自由民主党	大阪 13 区	当選 2 回
13	国光あやの	自由民主党	茨城 6 区	当選 1 回
14	桝屋　敬悟	公　明　党	比例中国ブロック	当選 8 回
15	山井　和則	立憲民主党	京都 6 区	当選 7 回
16	階　　猛	立憲民主党	岩手 1 区	当選 5 回
17	笠　　浩史	無　所　属	神奈川 9 区	当選 6 回

組織外候補　参議院

1	林　　芳正	自由民主党	山口令和元年	当選 5 回
2	武見　敬三	自由民主党	東京令和元年	当選 5 回
3	古川　俊治	自由民主党	埼玉令和元年	当選 3 回
4	自見はなこ	自由民主党	比例平成 28 年	当選 1 回
5	松川　るい	自由民主党	大阪平成 28 年	当選 1 回
6	秋野　公造	公　明　党	比例平成 28 年	当選 2 回
7	桜井　　充	無　所　属	宮城平成 28 年	当選 4 回

「成育基本法推進議員連盟」第 11 回議員総会で白根会長が講演

2020 年 10 月 15 日　超党派「成育基本法推進議員連盟（自民・河村建夫会長）」第 11 回議員総会が行われ，子どもの医療に携わる医療関係者からヒアリングが行われた。日本眼科医会からは，白根雅子会長と柏井真理子常任理事が出席し，白根会長は「3 歳児健診における屈折検査の重要性～弱視の早期発見と治療のために」というテーマで講演を行った。

（成育基本法推進議員連盟；平成 30 年 5 月 22 日に立ち上げられた超党派の議連）

3 歳児健診に屈折検査（フォトスクリーニング）の導入を

白根会長は，3 歳児健診の受診率が 95%であるにもかかわらず，弱視を見逃してしまう理由として，家庭で行う一次検査での精度の悪さと幼児自身が少ししか見えていなくても不自由を感じないことを挙げ，現状の健診体制では弱視の発見に限界があると述べた。弱視の見逃しをなくすためには，3 歳児健診にフォトスクリーニングによる屈折検査の導入が必要であると説明した。フォトスクリーニングによる屈折検査では，子どもの応答に左右されず，客観的に弱視の原因となりうる屈折異常がわかる。しかし，健診で要精密検査となっても，約 3 割は眼科を受診しないというデータがあり，その理由として，「視覚発達にはタイムリミットがあること」，「斜視，弱視」についての知識が乏しいため，緊急性を感じないことが挙げられる。そこで日本眼科医会では東京慈恵会医科大学　先端医療情報技術研究部と協同で啓発動画「STOP! 弱視見逃し」を制作し，国民への啓発活動を行っていることを紹介し，未来を担う子どもたちが健やかな人生を送れるように，3 歳児健診に屈折検査の導入を訴えた。

感覚器を含めた健診の充実を

他にも，「先天性股関節脱臼検診と肢体不自由児医療・療育の現状と課題」「成育過程における側弯症の早期発見の重要性と学校健診における課題」について講演が行われ，議連事務局長で，日本眼科医連盟支援議員でもある自見はなこ参議院議員（自民）は，「感覚器を含めた健診の充実は議連の大事な項目だ」と述べ，その実現に向けて活動していきたいとした。また厚生労働省子ども家庭局の小林秀幸・母子保健課長は，施策推進にむけた基本的事項をまとめた成育医療等基本方針について，近々に閣議決定していく方向で調整を進めていると述べた。

※成育基本法とは
成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（2018 年 12 月 14 日公布）

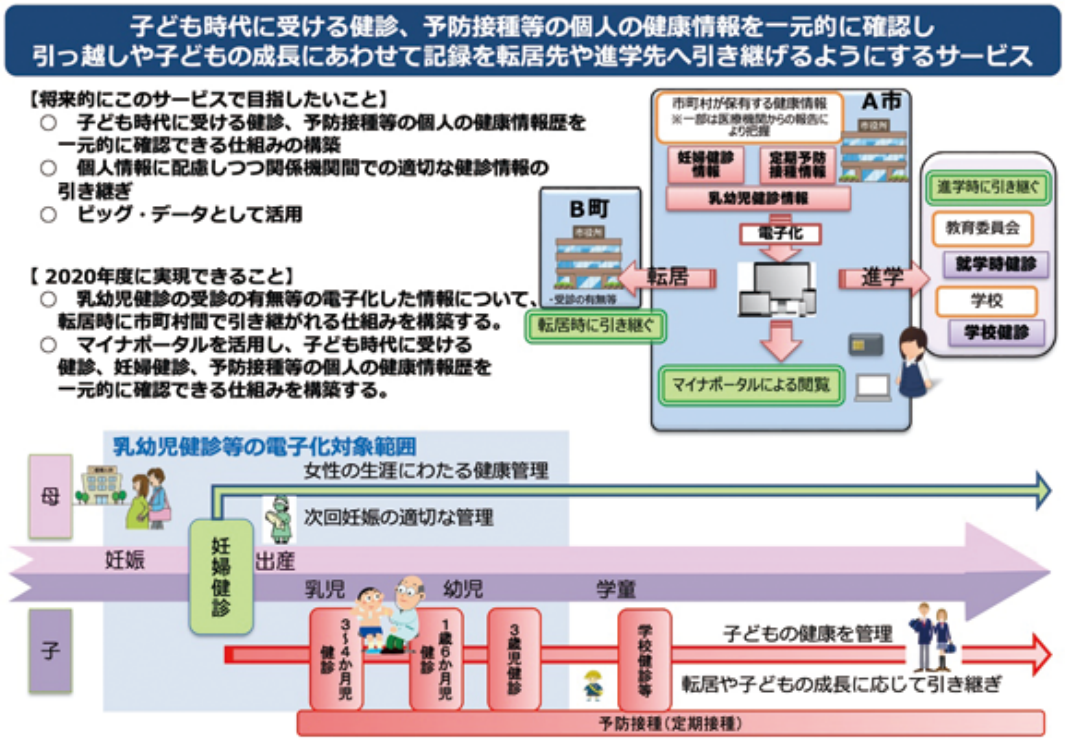

令和元年度及び令和２年度の会計報告

会計責任者　柳田　和夫

令和元年度及び令和２年度日本眼科医連盟の会計報告をさせて頂きます。

令和元年度は会費や寄付金で，30,140,000 円の収入があり，74,620,487 円の繰越額を含め収入総額は，104,760,487 円となりました。人件費，事務所費等の経常費用や政治活動費などで，28,011,425 円の支出があり，次年度への繰越額は，76,749,062 円となりました。令和２年度の収入は，29,490,000 円で，支出は，27,445,749 円となり，次期繰越額は 78,793,313 円となります。

昨年９月に眼鏡技術者技能検定（仮称）について，厚労省から照会がありました。日本眼科学会などの関連団体と連携し，日本眼科医連盟の活動も利用しながら，眼科医や眼鏡技術者だけでなく，国民にとっても最善の対策が模索されています。更に，2021 年には衆議院議員総選挙が予定されており，2022 年には診療報酬改定がありますので，日本眼科医連盟の活動が更に重要となってきます。

令和元年度の会員数は 3,561 人，２年度の会員数は 3,491 人で，70 人減少してしまいました。日本眼科医連盟の必要性をご理解頂き，未加入の先生方には是非入会をお願いします。

単位：円

	本年収入額	支出総額	翌年への繰越金
平成 28 年度	30,435,000	20,844,360	67,276,029
平成 29 年度	30,105,000	30,116,700	67,264,329
平成 30 年度	30,220,000	22,863,842	74,620,487
令和元年度	30,140,000	28,011,425	76,749,062
令和２年度	29,490,000	27,445,749	78,793,313

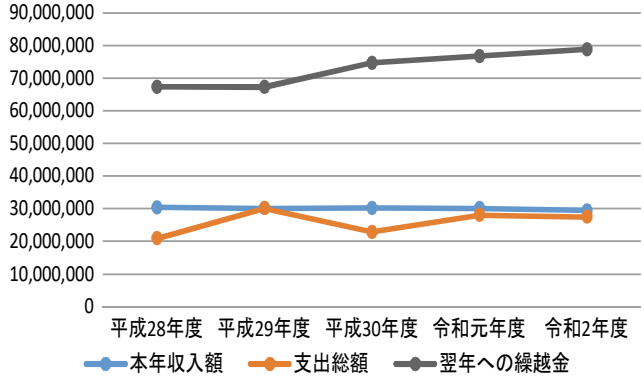

令和元年度日本眼科医連盟
収　支　報　告　書
（自Ｈ31.1.1 ～至Ｒ1.12.31）

日本眼科医連盟　報告年月日　Ｒ２．２．１	
１　収入総額	104,760,487
前年繰越額	74,620,487
本年収入額	30,140,000
２　支出総額	28,011,425
翌年への繰越額	76,749,062
３　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（3,396 人）	29,940,000
寄附	200,000
個人分	(200,000)
その他の収入	0
団体	(0)
４　支出の内訳	
経常経費	9,815,950
人件費	1,717,260
光熱水費	245,742
備品・消耗品費	20,467
事務所費	7,832,481
政治活動費	18,195,475
組織活動費	5,286,755
選挙関係費	2,266,262
機関紙誌の発行その他の事業費	3,827,413
機関紙誌の発行事務費	(3,179,311)
宣伝事業費	(648,102)
調査研究費	10,045
寄附・交付金	6,805,000

令和２年度日本眼科医連盟
収　支　報　告　書
（自Ｒ2.1.1 ～至Ｒ2.12.31）

日本眼科医連盟　報告年月日　Ｒ３．３．１１	
１　収入総額	106,239,062
前年繰越額	76,749,062
本年収入額	29,490,000
２　支出総額	27,445,749
翌年への繰越額	78,793,313
３　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（3,328 人）	29,290,000
寄附	200,000
個人分	(200,000)
その他の収入	0
団体	(0)
４　支出の内訳	
経常経費	10,905,043
人件費	1,733,690
光熱水費	224,337
備品・消耗品費	443,449
事務所費	8,503,567
政治活動費	16,540,706
組織活動費	5,121,133
選挙関係費	0
機関紙誌の発行その他の事業費	71,280
機関紙誌の発行事務費	(0)
宣伝事業費	(71,280)
調査研究費	3,293
寄附・交付金	11,345,000

新執行委員長挨拶

眼科医の声を国政に届けよう

～人生 100 年時代の国民の目を sustainable に守るために～

日本眼科医連盟
執行委員長
白　根　雅　子

私たち眼科医は，研究者，臨床医，産業医，勤務医，開業医といったさまざまな立場で人生 100 年時代の国民の目を切れ目なく守るために，日々努力を積み重ねています。

「日本眼科医会」は国民の健康と福祉増進を目指して活動していますが，公益法人であるため政治家への働きかけができません。「日本眼科医連盟」（以下，本連盟）は，国会議員に眼科の諸問題について相談やお願いをし，眼科医の声を国政に反映させるための組織です。眼科医療に関心を寄せてくださる方々が，本連盟の「支援議員」として，政府の中枢で私たちの声を代弁してくださいます。

最近では，弱視見逃しを防ぐために三歳児健診に「屈折検査」を導入する，眼鏡技術者の国家検定制度の適正な運用，緑内障の早期発見と治療介入のための検診推進，眼科医療費を守る，などの重要な局面で，厚労省に橋渡しをしたり財務省に予算確保をはたらきかけてくださっています。

また，国民に最善の医療を提供することは私たちの当然の使命ですが，そのためには眼科医が安心して仕事に注力できる環境も必要です。目下，医師の働き方改革が進んでいますが，眼科医は医師総数の 4%を占めるに過ぎないため，眼科医を取り巻く現状が統計値に反映されにくい状況があります。病院の現場で奮闘している眼科勤務医の立場や，女性が多い眼科の特性が各界に理解されるためには，政治家と行政の連携が大きな力となります。

これからの医療は，都道府県の裁量が大きくなります。全国から選出された自民党国会議員 110 余名の方々も「自由民主党眼科医療推進議員連盟」のメンバーとしてご尽力くださっていますので，各地眼科医会と本連盟が力を合わせて，全国の眼科医の生の声を国政に届けてまいります。

昨年は，本連盟の支援議員，田村憲久衆議院議員と井上信治衆議院議員が国務大臣に抜擢されるという慶事がありました。大変嬉しく，また，大きな勇気をいただきました。国会議員の方々の多方面のご活躍を応援し，私たちのバックボーンでありライフワークでもある眼科医療を発展させるために，本連盟の活動をさらに活発化してまいりますので，引き続きご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

岸田文雄議員と

自見はなこ議員と

日本眼科医連盟　令和 3 年度役員

役　職	氏　名	役　職	氏　名
執行委員長	白根　雅子	執行委員	今本　量久
副執行委員長	前田　利根		加藤　圭一
	小沢　忠彦	会計責任者	柳田　和夫
	野中　隆久	会計責任者職務代行者	福田　敏雅
執行委員	麻薙　　薫	監　　事	濱崎　　陞
	福下　公子		山口　達夫

皆さまからのご意見をお待ちしています！

ご要望・ご提案・お叱り・応援，何でも結構です。いつでも，下記へお寄せください。

（FAX 番号　03-6712-9653）

日本眼科医連盟ホームページ